

第7回淡路市教育委員会	
日 時	令和7年7月24日（木）午後2時00分～午後3時15分
場 所	淡路市役所本庁舎2号館大会議室4，5
出席者	教育長：角村光浩 教育委員：田中道代(職務代理)、岸本伸明、丹野典子、久保雅一 教育部長：水名口博行 教育部長兼指導主事：山本 哲 教育部付部長（スポーツ振興担当）兼スポーツ推進課長：片平吉昭 教育部次長兼教育総務課長：岡山正道 教育部次長兼社会教育課長：平本雅稔 教育部次長兼東浦図書館長：嶋根健治 教育部社会教育課付課長兼津名図書館長：済藤昌希 教育部学校教育課長兼指導主事：橋ヶ迫健 教育部学校教育課付課長（給食センター施設長）：向井 望 学校教育課特命参事兼指導主事：井高正和（欠席）、田村真央
1. 開 会 岡山次長 ただ今から、令和7年第7回淡路市定例教育委員会を開催します。 なお、本日の会議は、全委員に出席していただいていますので、成立します。開会に当たり、角村教育長から挨拶を申し上げます。 2. 挨拶 角村教育長 （教育長挨拶） 3. 前回会議録の承認について 岡山次長 ありがとうございました。次に、前回第6回の定例会の会議録につきましては、7月17日に送付しております。前もって目を通していただいていると思いますが、何か訂正なり、御意見がありますでしょうか。 教育委員	

(特に意見なし)

岡山次長

ないようですので、署名については、田中委員、丹野委員にそれぞれ後ほどお願いいたします。

4. 会議録署名委員の指名について

岡山次長

それでは、本日の会議録署名委員の指名に移らせていただきます。

角村教育長

本日の会議録署名委員には、丹野委員、岸本委員をお願いいたします。

5. 教育長月間活動報告

岡山次長

それでは、角村教育長から月間活動報告をお願いします。

角村教育長

(資料に基づいて説明)

岡山次長

教育長月間活動報告について、何か御質問はございませんか。

教育委員

(特になし)

岡山次長

ないようですので、これからの会議の進行については、角村教育長でお願いします。

6. 議事

角村教育長

ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、私から指名しますので、その後、発言をお願いします。

それでは、議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りいたします。

淡路市教育委員会会議規則第7条第1項で、会議は原則公開となっておりますが、同条ただし書及び地教行法第14条第7項ただし書の規定により、出席者の3分の2以上の特別多数決で議決した場合は、非公開とすることができます。

本日の会議では、議題及び協議・報告事項のうち、議案第18号「教育委員会の所属職員の任免の件」につきましては、会議規則第7条第1項第1号に規定する「非公開とすることができる人事関係案件」に当たります。

会計年度任用職員を、適切に任用するための準備段階の情報であり、正式に任用されるまでの間は、非公開の取扱いが適当と考えます。また、「公文書部分公開決定処分に係る審査請求の諮問の件」については、会議規則第7条第1項第6号に規定する「不服申立てに関する事件」に該当し、今後の審査会での審議の影響や、処分庁の主張に支障が生じるおそれ等がありますので、非公開の取扱いが適当と考えています。以上のことから、議案第18号及び「公文書部分公開決定処分に係る審査請求の諮問の件」については、非公開の取扱いとしてよろしいでしょうか。賛成の方は、挙手願います。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、非公開と決定します。

なお、配布資料は会議次第のみとし、議案等については、備え付け資料を閲覧するものとします。

本日の会議は、公開案件、協議・報告事項の順で審議を行い、全て終了後に、非公開の報告を行い、閉会という流れで進めたいと思います。

それでは、公開の案件から始めます。議案第17号「淡路市立図書館管理規則の一部を改正する規則制定の件」について、事務局から説明してください。

済藤館長

それでは、議案第17号「淡路市立図書館管理規則の一部を改正する規則制定の件」について、御説明させていただきます。

淡路市立図書館設置条例第17条に規定する「淡路市立図書館協議会」に、会長及び副会長を置くことが定められており、その選任方法については、淡

路市立図書館管理規則第 2 2 条第 1 項において、「協議会の委員の互選によりこれを定める。」と規定されています。

しかし、規則第 2 2 条第 3 項中に「、あらかじめその指名した委員が」とあり、規則第 2 2 条第 1 項と齟齬が生じるため、当該部分を削除します。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、採決に移ります。議案第 1 7 号「淡路市立図書館規則の一部を改正する規則制定の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

それでは、続いて協議・報告事項へ移ります。報告第 1 1 号「教育委員会の所属職員の任免」について、事務局から説明してください。

岡山次長

それでは、報告第 1 1 号「教育委員会の所属職員の任免」について、御説明させていただきます。

淡路市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 7 号において、「委員会及び学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。」は、委員会の会議の議決により決裁しなければならない事項とされています。

しかし、緊急に処理する必要があるため、教育委員会の会議を招集する時間的な余裕がないため、規則第 3 条の規定に基づき、教育長が臨時代理をいたしました。

任免の内容については、別紙のとおりとなっています。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、報告第11号「教育委員会の所属職員の任免」については、報告を終わります。

次に、資料No.14「淡路市立塩田公民館の休館」について、事務局から説明してください。

平本次長

それでは、資料No.14「淡路市立塩田公民館の休館」について、御説明させていただきます。

当該施設は、昭和55年3月竣工の旧耐震基準の建物にあることと、災害時の一次避難所に指定されていることから、耐震診断調査を、一昨年に実施しました。その調査の結果、避難所の機能強化を図る耐震補強及び長寿命化を図る必要があることから、改修工事を実施いたします。

施工事業者との協議において、工事を安全かつ円滑に実施していくために、工事期間中の当該公民館を休館する必要があることが判明したため、淡路市公民館条例施行規則第2条第2項の規定に基づき、工事の期間中において、当該公民館を臨時に休館することとしました。ついては、6月27日付けで、告示いたしましたので報告します。

なお、休館期間における公民館活動については、近隣の集会所及び公民館等で実施できるように、調整を図っています。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、資料No.14「淡路市立塩田公民館の休館」については、報告を終わります。

角村教育長

続いて、資料No.1 5「公の施設の指定に係る指定管理者の評価について」及び資料No.1 6「公の施設の指定に係る指定管理者の選定について」、一括して事務局から説明してください。

平本次長

それでは、資料No.1 5「公の施設の指定に係る指定管理者の評価について」及び資料No.1 6「公の施設の指定に係る指定管理者の選定について」、一括して説明させていただきます。

7月2日（水）に、淡路市立しづかホール及びサンシャインホールに係る指定管理者候補者選定・評価審議会を開催し、昨年度の文化ホールの運営管理について、審議をいたしました。

まず、しづかホールについてですが、指定管理者は、神戸国際ステージサービス株式会社です。昨年度の利用者数は31,045人で、14件の事業を開催しております。審議会では、指定管理者による自己評価の説明に続いて、所管評価を行いました。所管評価としては、適切に管理されている状況や、企業ノウハウを生かした運営及び接遇についても高評価を得ているなど、ホール評価の向上に寄与している旨を説明しました。

その後、委員からの質疑として、物価高騰による運営の影響や、市民の利用促進、図書館との連携事業について、確認や意見があり、指定管理者から、企業ノウハウにより物価高騰の影響を抑えていること、島内の文化度向上に努めていることなどの説明がありました。

評価の結果、令和6年度のしづかホール指定管理者の総合評価としては、「A（適切に管理運営が行われている）」となりました。

また、審議会で挙げられた課題や改善点として、「図書館との連携に努めること」、「幅広い世代を対象とした事業を実施すること」、「市民の利用向上について、より工夫に努めること」の3点が、今年度の課題とされました。

続いて、サンシャインホールについてですが、指定管理者は、神戸国際ステージサービス株式会社です。昨年度の利用者数は10,629人で、9件の自主事業を開催しております。サンシャインホールにつきましても、指定管理者による自己評価の説明と所管評価を行いました。所管課からは、各自主事業の参加者数など一定の成果を上げているなどの評価を、説明をいたしました。審議委員からは、物価高騰による影響や図書館との連携、ホール運営に御参加いただいている市民団体との連携及び映画上映会などについて、確認や意見がありました。指定管理者からは、自主事業として実施している、

映画鑑賞会及びドローン体験、また、創造委員会事業として実施している落語の寄席について、相当数の参加者があり、今年度も継続して行っていきたい旨の説明がありました。

令和6年度のサンシャインホール指定管理者の総合評価としては、「A（適正に施設運営が行われている）」となりました。審議会で挙げられた課題や改善点としては、「市民が参加できるホールとイベントや事業について、より創意工夫に努めること」、「市民のニーズに応えるホール運営に努めること」の2点を今年度の課題としていただきました。

評価の結果については、両ホールとも評価審議会会長から教育長宛に通知があり、指定管理者に対し、今回の評価結果を通知するとともに、課題に対して、今後に向けた計画を提出するように、依頼をしております。

続きまして、公の施設の指定に係る指定管理者の選定について御報告させていただきます。

淡路市立しづかホール及び淡路市立サンシャインホールの指定管理者は、先に御報告させていただきましたとおり、現在、神戸国際ステージサービス株式会社を指定しておりますが、令和8年3月31日をもって、今期の指定管理期間が満了することに伴い、新たに指定管理者を公募します。

新たな指定管理期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年としております。これまで、淡路市内の文化ホールについては、施設ごとに、個別に指定管理者を公募しておりましたが、今回は、複数の施設を一括して管理を行う事業者を選定するものです。

公募期間は、令和7年8月18日から9月19日の33日間を予定しております。候補者の選定作業については、10月下旬を予定しており、先に報告した、指定管理者候補者選定・評価審議会において、事業者からの提案をもとに選定をし、定例教育委員会に報告します。その後、12月議会への議案上程の後、基本協定を締結し、令和8年4月1日から新たな指定管理者による運営を開始する予定としております。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

岸本委員

しづかホールの業務評価についてですが、課題と改善点の中に、「図書館との連携に努めること」と、挙げられています。しづかホールの隣に新図書館が完成し、新たな事業を進められるのではないかと、感じます。実際に、サンシャインホールの場合、同じ建物の中に図書館があって、より事業を進め

やすいのではないのでしょうか。課題として挙げられているので、図書館との連携について、具体的な方針などがありますか。

平本次長

新津名図書館の建設候補地を選定する際に、社会教育施設同士を連携させ、複合的に事業に取り組んでいく必要があると以前から指摘されていたこともあり、しづかホールの敷地内駐車場とした経緯があります。

津名図書館が建設されて5年目になりますが、これまでも連携を行っており、例えば、しづかホールで行われるイベントや啓発について、図書館の特別スペースに特集コーナーを設けたり、イベントポスターの相互掲示や、「二十歳の祝典」では、会場であるしづかホールだけで行うのではなく、図書館のエントランスホールを活用して、写真撮影が可能なスペースを設けたりしています。

また、昨年度実施した、子ども向けのイベントの際には、最初にホール内でキャラクターショーを行い、ショーの休憩時間には、図書館でバルーンアートのショーを開催し、図書館にもホールにも行ってもらえる連携を取りました。一番大きな連携イベントに、「しづかマルシェ」というものがあります。このイベントは、市民にも広く浸透しており、図書館も同日に「図書館フェス」を開催し、一緒になってイベントを実施し、年々充実させているところです。この審議会の中では、今後も引き続いて取り組んでいく旨の話もありました。

済藤館長

先ほど、社会教育課長から説明がありましたとおり、連携に取り組んでいるところです。連携イベントの中で、一番規模が大きいイベントが、「しづかマルシェ」と「図書館フェス」となります。今年が4回目となり、10月19日に開催する予定としています。是非とも御来館ください。

久保委員

関連することですが、津名図書館としづかホールの隣に、福社会館がありますが、そういったところとの連携は、何か考えておられますか。福社会館で行っている福祉まつり等イベントの際に、併せてしづかホールや図書館で何かイベントを実施するなど、そのようになれば、より一層連携が深まるかと思いました。サンシャインホールでは、市主催のイベント等で、よく使われている印象がありますが、私自身しづかホールに行く機会が、これまで余りありませんでした。しづかホールが、市民に身近な施設になれば良いと思

います。

平本次長

委員が言われたとおり、やはり連携が必要と考えております。相互の連絡調整を行い、より一層連携を深めることが必要と考えています。

済藤館長

昨年度に、福祉会館で行われた「つな福祉まつり」において、初めて図書館のブースをいただいて、障がいのある方向けの図書の紹介であるとか、機器の紹介をするイベントをさせていただきました。

次回もまた、福祉まつりを行うというお話をいただいており、そこでも図書館から出展をさせていただく予定です。

田中委員

「市民のニーズに応えるホール運営に努めること」という課題が挙がっていますが、これまでもインターネット等を通して、ニーズの把握等もされていたと思います。今後も、もっと幅広いニーズの把握のために、どのようにしていくか、何か考えはありますか。

平本次長

合併当初は、しづかホール、サンシャインホール、アソンプレホール及び北淡センターと4施設あり、これを2館に整理いたしました。300名までのイベントであれば、サンシャインホールを使っただき、それを超える規模のイベントであれば、しづかホールを使っただきように、御案内をしております。

なお、市民のニーズについては、指定管理者に対し、利用者に対してアンケート調査を実施するように伝えており、ニーズの把握に努め、そのニーズに応えられるようなイベントを企画しております。例えば、淡路市には映画館がありませんので、「ホールで映画を上映してほしい」という要望があり、審議会においても、「今後実施していきたい」という回答がありました。今年度も、映画の上映イベントは、来場者数が増加している状況です。サンシャインホールについては、ホールの客席を収納することにより、体育館のような空間になり、天候を気にすることなく、夏祭りの盆踊りやドローンの操縦体験などを実施しております。

このような活用ができることを、指定管理者も積極的に啓発しており、今後もより一層、利用者が増加すると見込まれます。

角村教育長

指定管理者の選定について、しづかホールとサンシャインホールを個別に公募せず、まとめて募集するところについて、詳しく説明してください。

平本次長

今までは、個別に指定管理者の募集を行っていましたが、令和3年度から7年度の5年間は、偶然にも同一の事業者が指定管理者となっていました。同じ業者が2館を運営することによって、ホール間の連携が密にできたということと、片方のホールに利用者があるときなどは、もう片方のホールを御案内できたり、相互にイベントチケットを販売することが可能となりました。

今期の同一事業者の指定管理者により、このような利点が見いだせましたので、今回は同一事業者により公募を実施し、2館を一体的に管理運営してもらえないかと審議会で提案したところ、審議会委員の方々からも、同意をいただくことができ、今回のような形式による指定管理者の募集とさせていただきます。

角村教育長

それでは、資料No.15「公の施設の指定に係る指定管理者の評価について」及び資料No.16「公の施設の指定に係る指定管理者の選定について」は、報告を終わります。

角村教育長

続いて、資料No.17「公の施設の指定に係る指定管理者の評価について」、事務局から説明してください。

平本次長

それでは、中浜稔猫美術館及び陶芸館に係る資料No.17「公の施設の指定に係る指定管理者の評価」について、説明させていただきます。

令和7年7月18日（金）に、淡路市立中浜稔猫美術館及び淡路市立陶芸館に係る指定管理者候補者選定・評価審議会を、開催いたしました。

中浜稔猫美術館及び陶芸館について、両施設を一括して同一の指定管理者としており、指定管理者は、舞鶴トレード株式会社です。昨年度の実績ですが、猫美術館の入館者数は約1,000人、陶芸館の体験者数は、6,491人となっており、いずれの施設とも、一昨年より増加しております。

審議会では、指定管理者より、猫美術館及び陶芸館の自己評価について説明され、担当部局から、所管評価を説明させていただきました。所管評価としては、両館とも適切に管理運営されており、来館者数の増加や、今期の継続した普及啓発活動が成果をとって表れている点などについて、評価いたしました。これらの説明をもとに、審議会委員からは、両館の連携した運営や展示の入れ替え、及び普及活動による効果等について、意見や確認がありました。指定管理者からは、両館利用者には割引券を発行し、相乗効果を上げているというようなことであるとか、展示の入れ替えについては、中浜稔氏と協議を図りながら常時行っているというようなこと、普及啓発活動による成果などについての説明がございました。

その後、指定管理者及び所管課の評価、また、質疑応答を基に、各審議会委員に評価をいただき、評価の結果、両館とも総合評価「A（適切に管理運営が行われている）」となりました。また、審議会でもいただいた課題、改善点としては、「引き続き認知度向上、広報に努めること」、「地域連携、施設間連携に取り組むこと」の2点が、挙げられました。

近年の状況として、過去に入館者数が落ち込んでいた時期がありましたが、その時期と比べると一般観光客や団体客の増加により、経営も良好になってきています。活動をSNSでも発信していますが、フォロワー数が増えてきて、さらに、入館者数の増加につながっています。陶芸館については、定期的な陶芸教室などの取組でリピーター数も増えてきており、作品の焼き上がりまでに、1か月以上待たなくてはならない状況となっています。

角村教育長

事務局から報告が終わりました。何か、この報告について御質問や御意見等がありますでしょうか。

丹野委員

子どもが小学校に通っているときに、猫美術館の先生が学校へいらっしゃって、猫の絵を、墨を使って描くことを体験させてもらいました。子どもたちは、先生から教えてもらおうと上手に描くことができ、特に、絵を描くことが得意でなかった子が、先生の指導を受けたことによって、とても上手に描けたことが自信につながり、とても良い体験をさせてもらいました。

また、陶芸館で、定期的に埴輪を作る講座も実施されていましたが、それに興味があった子、はそれにも参加させていただいたり、今までお世話になっています。

猫美術館と陶芸館に割引券があると御説明にありましたが、これ以外に、

両館一緒にイベントを実施されていたりしますか。

平本次長

イベントについては、同じ指定管理者ですので、一緒に実施されているケースがあります。

例えば、近隣の施設でイベントが実施されているときは、そのイベントに参加し、小物づくりのブースなどを設け、そこから美術館や陶芸館へ御案内できるような連携を図っています。社会教育課としましても、各地域で実施している放課後子ども教室でも美術館や陶芸体験を取り入れ、多くの市内の児童にも、施設を知ってもらうような取組も行っています。

角村教育長

資料№.1 7「公の施設の指定に係る指定管理者の評価について」は、報告を終わります。ここからは、事務局で進行をしてください。

岡山次長

ここで、済藤館長より報告事項がありますので、御説明させていただきます。

済藤館長

それでは、令和7年6月23日（月）に開催しました「令和7年度 第1回淡路市立図書館協議会」について、報告させていただきます。

本市には、津名及び東浦の2つの図書館と、岩屋、北淡、一宮の3つの公民館図書室がございます。今回の協議会では、その2館3室で、令和6年度に行った展示やイベント等事業の報告や、今年度の事業計画や予算について、報告をさせていただきました。

また、当協議会委員は、任期が2年です。今回は、その第1回目の会議でしたので、委員の任命書交付と正副会長の選任を互選により行いました。

学校への配本や学校と図書館のシステム共同利用、校長会会議の図書館での実施などの学校との連携、イベントに関連した図書の購入等について、御意見をいただきました。

当協議会の議事録は、各図書館に配架し、どなたでも閲覧可能です。

岡山次長

ただ今の御報告について、御意見・御質問は、ございませんか。

角村教育長

図書館に対するアンケートについて、説明してください。

済藤館長

図書館に対するアンケートを、長期間にわたって実施したいという内容の提案を、協議会の中でさせていただきました。そこで得られたアンケート結果を、来年度に図書館基本計画を策定する予定がありますが、計画策定の参考材料にする予定です。

岡山次長

次に、水名口部長より報告事項がありますので、御説明させていただきます。

水名口部長

私からは、多賀小学校の再編の件について、現状を御報告させていただきます。現在は、小学校PTAの役員と協議中です。PTAからは要望書が提出されておりますが、現在は、それに対する回答書を作成しているところです。この委員会では、随時この件について、状況を御報告させていただきます。

岡山次長

ただ今の御報告について、御意見・御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

岡山次長

続いて、向井施設長より、「淡路市100パーセント給食」について、御説明させていただきます

向井施設長

教育長の月間活動報告に含まれていましたが、今年度から、淡路市内産の材料を100パーセント使用した給食を、学期に一度実施することになりました。

7月16日(水)に第1回目の「淡路市100パーセント給食」が行われ、志筑小学校において、市長、教育長、教育部長及び学校教育課長がお伺いし、

児童と一緒に、給食をいただきました。配布資料については、給食センターの栄養教諭が手書きで作成し、学校へ配布をしたものです。

当日の献立ですが、白米と太刀魚^{たちうお}の天ぷら、じゃこときゅうりの酢の物、六色あわじる及びびわゼリーであり、これら全て、淡路市内産の食材で作った料理です。

今後、2学期と3学期にも1回ずつ「淡路市100パーセント給食」を実施しようと考えております。

岡山次長

ただ今の御報告について、御意見、御質問はございませんか。

角村教育長

配布資料を見ると、学びや気付きが非常にたくさんあると思います。太刀魚^{たちうお}の名前の由来や、ハモの特徴、野菜クイズなど、それぞれの食材の特徴を、イラストを交えてうまく表現されており、素晴らしいものだと思います。

子どもたちが、これをしっかり読み解いて、食事の大切さを理解してもらえたらと思います。

久保委員

私は、小学校でこの給食をいただきました。最初、この給食を見たときに、太刀魚^{たちうお}の天ぷらがとても大きくて、子どもたちが食べられるかなと思いました。皆に話を聞いてみますと、すごく喜んで食べておりました。

昔、ハモが給食に出てきたときに、ハモの骨が喉に刺さった出来事があり、心配したのですが、今回は丁寧に処理され、全く心配なく、子どもたちが喜んで食べていたと思います。

学校給食は、地元食材を優先して使っていると思っていましたが、普段の給食は、市内産100%ではないのでしょうか。

向井施設長

食材の調達が難しいような状況で、現状は100パーセントにはなっていません。

田中委員

私は、このことについて、市長がSNSに投稿されているのを見ましたが、写真の都合上見づらかったので、改めて見ることで良かったです。小

中学生が家庭におられる世帯では、このチラシを見ることができますが、発信方法を工夫していただき、小中学生がいない世帯にも、市の取組を知ってもらえるのが良いと思います。

角村教育長

市のホームページなどへの掲載も、検討してください。

丹野委員

うちの子どもが、学校でこの給食を食べて帰ってきて、とても喜んでいました。中学生も、自分たちの住んでいる地域の材料だけで作った給食ということに、感謝の気持ちも生まれたと思いますし、とてもいい取組だと思いました。今後とも、実施をお願いします。

岸本委員

地産地消について、各学校での研究発表があっても素晴らしいなと思いました。是非、このような取組を進めていただきたいと思います。子どもたちが、自分たちの町で採れる食材に興味を持つきっかけになるのではないのでしょうか。

岡山次長

それでは、会議次第6「議事」の非公開案件1件の審議に戻ります。これからの会議の進行については、角村教育長をお願いします。

角村教育長

ここからは、非公開案件となります。事務局で、対応をお願いします。

角村教育長

それでは、議案第18号「教育委員会職員の任免の件」について、事務局から説明してください。

岡山次長

(説 明)

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、採決に移ります。議案第18号「教育委員会職員の任免の件」について、原案のとおり承認する方は、挙手をお願いします。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、原案のとおり承認されました。

角村教育長

以上で、非公開案件のうち、次第6 議事を終了します。
続いて、報告事項について、所管課からお願いいたします。

岡山次長

(説 明)

山本部長

(説 明)

岡山次長

以上で、御説明を終わらせていただきます。御質問や御意見は、ございませんか。

教育委員

(特になし)

角村教育長

ないようですので、以上で報告事項を終了します。
これより、公開としますので、事務局で対応をお願いします。

岡山次長

それでは、行事予定及び後援名義報告については、お配りしている資料の

とおりです。この部分について、御質問はございませんか。

教育委員

(特になし)

岡山次長

それでは、次回委員会の開催日を決定したいと思います。事務局案といたしましては、8月18日(月)午後2時00分から淡路市役所本庁舎2号館大会議室4、5を考えていますので、よろしくお願いします。それでは、閉会のことばを、田中教育長職務代理者をお願いいたします。

7. 閉 会

田中教育長職務代理者

(閉会挨拶)

岡山次長

今日は、誠にありがとうございました。